

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県海部郡蟹江町須成西十丁目8番地

氏名 中部第一輸送株式会社
代表取締役 森 敏彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

猪瀬 直樹



許可の年月日 平成25年 8月 4日

許可の有効年月日 平成30年 8月 3日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む)

(以上13種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 20年 8月 4日 新規許可
平成 25年 8月 4日 更新許可 第1回

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

